

日 薬 総 発 第 6 号
令和7年6月27日

都道府県薬業薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会
担当副会長 荻野 構一

「災害医療・薬事対応に関する研修プログラム」の
研修プラットフォーム提供開始のご案内及び研修の実施について（依頼）

平素は、本会会務につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会はこのたび、災害時の医療提供に関する基本的な知識の習得を目的として、標記研修プログラムを作成し、今般、「日本薬剤師会研修プラットフォーム（日薬PF）」を通じて提供を開始いたしましたのでお知らせいたします。

災害発生時には、地域の医薬品提供施設として薬局機能を維持するとともに、行政および関係各所と連携し、避難所への協力等、被災状況に応じた対応ができる体制整備を進めることが重要となります。本教材は、その一助として、被災地の薬局・薬剤師及び被災地支援を行う薬剤師が理解しておくべき通常医療との違いなどの基本的な知識の習得を目的に作成したものです。災害大国でもある我が国においては、災害支援に携わるか否かにかかわらず、災害発生に備え、多くの薬剤師に受講いただきたい内容となっております。

つきましては、貴都道府県における薬剤師（会員及び非会員）を対象とした研修について、貴会において日薬PFでの研修実施に向けてご調整いただきますようお願いいたします。研修プログラムの提供に当たっては、別添の取扱要領をご参照ください。

なお本教材は、厚生労働省令和6年度「薬剤師の資質向上等に資する研修事業」により作成したものです。作成にあたり多くの薬剤師会の皆様方よりアンケート調査にご協力を賜りましたことに御礼申し上げます。

○日本薬剤師会研修プラットフォームのご案内

トップページ > 日本薬剤師会の活動

<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/PF/index.html>

別添1. 災害医療・薬事対応に関する研修プログラム 取扱要領

別添2. プログラム概要

別添 1

災害医療・薬事対応に関する研修プログラム (令和 6 年度厚生労働省事業) 取扱要領

日本薬剤師会が作成した標記研修プログラム（e-ラーニングコンテンツ）について、都道府県薬剤師会における取扱や、都道府県下の薬剤師（会員・非会員）への提供にあたり留意頂きたい事項を本要領に定めます。

1. プログラム名（研修プラットフォーム上の登録名）

コピー元_【令和 6 年度厚労省事業】災害医療・薬事対応に関する研修プログラム_令和 7 年度受講用
(研修 ID. 1589)

プログラム名に関する補足

●研修プラットフォーム上で日薬作成のコピー元の研修かわかるよう、プログラム名の先頭に「コピー元」を付けております。コピー元を直接編集する行為は厳におやめいただき、まずは都道府県薬剤師会にて当該研修をコピーしてください。コピー方法やコピー後の研修名変更方法は下記「5. プログラム提供方法」を必ずご確認ください。

●本研修プログラムを令和 7 年度に受講した受講者が、研修を年 1 回受講する目的で、令和 8 年度にも研修を受講する場合があります。

研修プラットフォームの仕様として、当該研修の修了日は固定されるため、再度当該研修を年 1 回受講したとしても受講が確認出来ません。また修了証の発行体制を取っている場合は、修了日は固定された日付での発行となります。

このため、年 1 回の受講が確認できる体制や、年 1 回ずつ新たな日付で修了証を必要とされる場合を想定し※、プログラム名の末尾に、本年度公開時には「令和 7 年度受講用」を記載、次年度以降の公開時には「令和〇年度受講用」として、毎年改めて設定し、公開をお願いいたします。

※上記、本研修に係る「薬局に求められる体制」については、令和 7 年 6 月 27 日付日薬業発第 94 号をご参照ください。

2. 内容・コンテンツ

別添 2 の通り。

3. プログラム提供開始日

令和 7 年 6 月 27 日

4. プログラム提供終了日

研修プラットフォームの研修登録画面では申込終了日・開催終了日が令和 10 (2028) 年 3 月 31 日と表示されます。本会の判断により一部コンテンツの差し替え・更新、提供終了日（申込終了日・開催終了日）の変更等を行う場合があります（例：更新版の研修を研修プラットフォーム上で別途設定した場合に、更新前の研修を表示より早期に提供終了する場合など）。

5. プログラム提供方法

日本薬剤師会研修プラットフォームを通じた提供（※）。

- ①管理画面上からコピー・編集することで、県薬のプログラムとして県下ユーザーに対して提供が可能です。管理画面上での操作手順については、令和 6 年 3 月 28 日付け日薬発第 313 号「管理システム操作マニュアル」の「3. 研修登録 ■過去の研修をコピーして使用する方法 [都道府県薬剤師会向け] 日薬作成オンデマンドコンテンツ (e-ラーニング) を都道府県薬の研修としてコピーして研修を行う場合」(P.26) をご参照ください。
- ②コピーして登録する際の研修名は、管理システム操作マニュアル「3. 研修登録 ■研修基本情報の入力 1 (P.15)」の「研修名」の命名規則に従い、作成・提供してください。
・「〇〇県_【令和 6 年度厚労省事業】災害医療・薬事対応に関する研修プログラム_令和〇年度受講用」
- ③コピー・編集時の注意点として、「研修情報資料」や「講義資料」は引き継がれません。コピー元の研修または別添 2 の各研修項目に掲載のクリップマークよりダウンロードの上、「研修情報資料」及びそれぞれのレッスンに「講義資料」をご登録くださいますようお願いいたします。

【注意】

次年度、令和 8 年度受講用の研修を公開する際には、令和 7 年度に公開した研修が重複して公開されないよう設定の確認が必要です。令和 7 年度に公開した研修の「受付期間」、「提供終了日」を、令和 8 年度受講用研修の「公開日より前の日付」を設定してください。ただし、公開設定を「非公開」にすると、受講者画面から修了状況が確認できなくなるため、「非公開」にはしないでください。

※マニュアルは、JPA 文書管理ネットにも掲載しております。

「JPA 文書管理ネット > 10 研修プラットフォーム > 1 マニュアル」

6. 修了証

受講者が研修を修了した事実を客観的に確認できるように、修了証は発行することが望ましいと考えられます。修了証の発行方法は各県でご検討ください（研修プラットフォーム上での発行、あるいは、郵送等その他の方法での発行）。

なお、研修プラットフォームで修了証を発行する場合には、各都道府県薬剤師会にてテンプレートを設定してください。管理システム操作マニュアル「12. 発行書面 ■発行書面の設定（P.74～）」を参照してください。

7. プログラム提供にあたっての留意点

※ 本プログラムは、厚労省予算事業として活用状況を把握する必要があることから、一部パートを削除したりせず、基本的にはそのまま提供してください。なお、独自コンテンツ等の「追加」は差し支えありません。

例 1： 独自に作成した e-ラーニングを「追加」する。→可

例 2： 冒頭に県薬会長の挨拶を「追加」する。→可

例 3： プログラム中の「災害医療・薬事対応の基本 2」を「削除」する。→不可

8. プログラム提供範囲・視聴料等

本プログラムについては、厚労省予算事業を活用して作成しております。広く薬剤師への展開を図る観点より、研修プラットフォームを利用した研修プログラムについては会員・非会員の別を問わず無料にて提供してください（会員のみの提供は不可）。なお、修了証の印刷・発送費等の経費が発生する際には、それらに係る費用について、受講料を設定することは問題ありません（上記 6.のとおり、日薬 PF で修了証設定が可能です）。

9. 本会担当者

担当常務理事 山田 卓郎

担当事務局

<研修プログラムの内容について>

総務課 直通電話番号：03-5315-0127

メールアドレス：kaiin@nichiyaku.or.jp

<研修プラットフォームの操作等について>

生涯学習支援課 直通電話番号：03-3353-1192

メールアドレス：pf@nichiyaku.or.jp（研修プラットフォーム担当事務局）

災害医療・薬事対応に関する研修プログラム (令和6年度厚生労働省事業)

【プログラム概要】

災害医療において、被災地の薬局・薬剤師及び被災地支援を行う薬剤師が理解しておくべき
通常医療との違い等の基本的知識について学習する

コンテンツタイトル	前/後編	項目	目標	講師
災害医療・薬事対応の基本 1	【前編】  [講義時間] 39 : 02	①災害とは	○災害の種類・定義を知る ○被災地のイメージが出来る	兵庫医科大学 危機管理医学講座 特任助教 渡邊 暁洋
		②災害医療とは	○平時と災害時の医療の違いを知る	
		※本項の 14分35秒～15分43秒までの約1分間（スライド19枚目、20枚目）について 、講師の強い希望により、 実際の災害時傷病者の写真が多数使用 されています。研修の性質上、コンテンツ早送り等はできません。 ショックを受ける方もおられると思われるため、予めお伝えいたします。		
		③災害医療提供体制	○災害対応の根拠を知る ○災害医療提供体制を知る	
	④災害対応機関・組織・団体	○災害時に対応する機関や組織・チームを知る		
	【後編】  [講義時間] 1 : 04 : 43	⑤災害対応（支援・受援）とは	○「支援」と「受援」の違いを知る ○災害対応における基本原則と心理的反応を知る	
		⑥災害対応の基本（準備・対応・復興復旧）	○過去の事例を通してフェーズに応じた災害対応の基本を知る	
		⑦災害支援における活動原則（共通言語）	○CSCATTT / CSCAPPPを知る ○個人での活動原則を知る	
⑧災害医療の教育・研修会		○災害時の役割に応じた知識と研修会を知る		
災害医療・薬事対応の基本 2	【前編】  [講義時間] 47 : 31	①災害対応の根拠と制度（災害医療提供のための法制度等）	○我が国の災害医療提供のための法制度を理解する ○災害救護活動のフェーズと他職種連携・支援体制について説明できる ○災害時の医療救護活動のフェーズ（超急性期～慢性期）と薬事対応について理解できる ○災害周期の変化に対応しながら多職種、多機関と連携・協働の上、薬事ケアの提供を継続する必要性を理解できる	福岡大学薬学部 救急・災害医療薬学 研究室 教授 江川 孝
		②災害時における薬剤師の役割（臨床：災害時の調剤等）	○災害支援薬剤師が確立するCSCAを説明できる ○保険処方箋と災害処方箋の違いを説明できる ○災害時の調剤の場所を説明できる ○救護所の仮設調剤所での活動を実践できる ○被災病院での薬事支援を実践できる	
		③災害時における薬剤師の役割（公衆衛生：避難所での対応等）	○災害支援薬剤師が確立するCSCAを説明できる ○避難所の種類や運営に係わる部署を挙げられる ○避難所生活での問題点を列挙できる ○スフィア基準の基本理念を説明できる ○災害関連死を防ぐTKBについて説明できる ○避難所の環境維持に必要な検査項目を列挙できる ○学校環境衛生基準を指標に適切な助言ができる	
	【後編】  [講義時間] 39 : 46	④災害時における薬剤師の役割（災害薬事コーディネーター）	○災害薬事コーディネーターが確立するCSCAを説明できる ○急性期に被災状況を把握する項目を列挙できる ○災害薬事コーディネーターの定義を説明できる ○保健医療福祉調整本部での活動を説明できる ○地域保健医療福祉調整本部での活動を説明できる	
		⑤災害時の薬剤師の役割（薬剤師会・病院薬剤師会）	○薬剤師会が確立するCSCAを説明できる ○災害の現状分析と活動目標を立てることができる ○災害支援に関する情報管理と資源管理ができる ○不確実な災害状況に対応するための意思決定ができる ○支援者の「心のケア」について組織として対応できる ○過去の災害での薬剤師会の活動を知る	
		⑥災害に備える業務継続計画（BCP）	○事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）について説明できる ○BCPと災害対策マニュアルの相違について説明できる ○業務継続マネジメント（BCM: Business Continuity Management）の重要性を理解できる ○BCP作成のための重要ポイントを列挙できる ○地域継続計画（District Continuity Plan: DCP）について説明できる	
		⑦災害時の災害対策マニュアル	○災害対策マニュアルとBCPの相違について説明できる ○災害対策マニュアルのコンセプトを説明できる ○マニュアルの改訂ポイントを説明できる	
		⑧おわりに		